

## 「学生等の学びを継続するための緊急給付金」 三次募集要項

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の減少により、学生生活にも経済的な影響が及んでいる状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する事業です。(文部科学省)

**【注意】** 文部科学省より各大学に配分された**推薦枠の範囲**で、日本学生支援機構(JASSO)に推薦いたしますので、申請者全員が必ず支給を受けることができるものではありません。

### A. 申請要件について

文科省公式サイト内「申請の手引き」P4 支給対象者の要件(基準) のとおり。

(参照) [https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt\\_gakushi01-000019539\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_gakushi01-000019539_1.pdf)

※すでに本制度を利用済み(支給済み)の場合は、今回の申請はできません

### B. 募集期間

2022年3月11日(金) ~ 3月16日(木) 17:00 締切

### C. 申請方法

専用のLINEシステムで受付を行います。右のQRコードより各自のスマートフォンでアクセスし、手続きを行ってください。申請にあたっては、文科省公式サイトに公開されている申請の手引きをよく読んで行ってください。

同志社女子大学専用



※学生証、および「手引きのP6に記載された各種証明書類」を手元に準備してから手続きをしてください

### D. 審査及び推薦について

申請後、支給対象要件に該当するかどうかを審査します。ただし、大学に通知された推薦枠(上限)がありますので、上限を超えて申請があった場合は、日本学生支援機構貸与奨学金(一種・無利子)または同志社女子大学「新型コロナウイルス感染症に係る家計急変者を対象とした特別奨学金」の利用者を優先し、推薦者を決定いたします。

申請者全員が必ず支給を受けることができませんので、ご注意ください。

なお、推薦者となった者には、本学より申請者本人にメール(@dwc.doshisha)にて通知します。

### E. 支給額

10万円

### F. その他

- ・すでに1次および2次募集にて受給されている場合は、利用できません。
- ・支給の決定通知は行いません。口座への振込をもって支給決定の通知に代えます。
- ・「新型コロナウイルス感染症に係る家計急変者を対象とした特別奨学金」等、本学奨学金との併給を認めます。